

西目屋村地域おこし協力隊（鳥獣害対策実施隊員）募集要項

西目屋村は、青森県津軽地域の西部に位置し、世界自然遺産白神山地と津軽ダム（津軽白神湖）を有する村として「世界遺産と水源の里」をキャッチフレーズに、自然と共生する村づくりを進めています。平成5年に「白神山地」が日本ではじめて世界遺産に登録されたことから、観光客が年を追うごとに増加するようになりました。これに対応するため、道路などの基盤が整い、観光産業の振興が進められてきました。

しかし、青森県で最も人口が少ない自治体として、人口減少や高齢化が進むなか、有害鳥獣の農作物被害による農家の生産意欲の低下により、農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大が深刻な問題となっております。

この鳥獣被害を解決するために、鳥獣の捕獲業務、被害及び生息調査などを担う鳥獣害対策実施隊員を募集します。本村の農地の保全や農村の維持・発展に寄与する一端を担いながら、恵まれた自然の中で地元農家や地域のみなさんと触れ合い、この地で大きな夢を掴んでみませんか。

1 募集人員 1名

2 応募条件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活拠点を西目屋村内へ移し、住民票を異動させる方（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、村内に定住又は定着している方を除く。）
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方

3 活動内容

地域おこし協力隊（鳥獣害対策実施隊員）の活動は、西目屋村地域おこし協力隊設置要綱に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事していただきます。

- (1) 鳥獣の捕獲・追い払い業務
- (2) 鳥獣被害及び生息調査
- (3) 鳥獣侵入防止対策の指導
- (4) 農地等の環境整備の推進
- (5) 捕獲した鳥獣の利活用（ジビエ）に関する活動
- (6) 鳥獣害対策担い手の確保に関する活動
- (7) 村の観光振興に関する活動

4 勤務地 西目屋村内

5 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの週5日（1週間当たり38時間45分及び1日当たり7時間45分を超えない範囲内）を基本とします。ただし、活動内容によっては休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日への振替対応とします。年次有給休暇は20日付与されます。

6 委嘱期間

隊員の委嘱期間は、原則として1年とし、最長で委嘱の日から3年まで延長することができるものとします。ただし、初年度は、委嘱の日から当該委嘱の日から属する年度の末日までとし、翌年度以降は、原則として、年度単位で延長できるものとします。

7 報酬 月額166,000円

※その他、各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等）及び賞与は支給しません。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に加入します。
- (2) 活動期間中の住居は村が貸与します。ただし、転居に係る費用、生活備品等は個人負担とします。
- (3) 活動に使用する車両は村が貸与します。
- (4) 活動に必要な消耗品等については、予算の範囲内で村が提供します。
- (5) 活動に必要な旅費については、予算の範囲内で村が支給します。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

平成31年4月1日～平成31年6月30日（6月30日消印有効）
募集期間中であっても採用が決定し次第、募集を終了します。

(2) 提出書類

①応募用紙

②自己PR用紙

※応募用紙、自己PR用紙は村ホームページからダウンロードしてください。

※応募用紙は、直筆でお願いします。

※提出していただいた書類は返却しません。

(3) 提出方法

「西目屋村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくはお持ちください。

(4) 提出場所

西目屋村役場産業課

〒036-1492 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144 番地

TEL : 0172-85-2801 FAX : 0172-85-3040

E-mail : takayuki-m@vill.nishimeya.lg.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考審査（書類選考）

応募受付終了後、1週間以内に書類選考し、合否の結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考審査（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、第1次選考合格通知後2週間以内に西目屋村役場において第2次選考（面接）を行います。日程等は第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、面接後10日以内に文書で通知します。

11 その他

選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。